

川越都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・5・22号伊草戸守線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・22	伊草戸守線	川島町大字伊草字上宿並	川島町大字戸守字荒神前	川島町大字中山字一楽	約4,830m	地表式	2車線	15m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	3・5・24	吹塚南園部中山線	川島町大字吹塚字久保町	川島町大字中山字内袋	川島町大字南園部字内袋	約1,370m	地表式	2車線	13m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・5・24号吹塚南園部中山線について、将来交通需要に基づいた検証を行った結果、安全で円滑な交通を確保することを目的に、道路幅員及び線形を変更し、併せて車線の数2と定めるものです。

また、3・5・24号吹塚南園部中山線の変更に伴い、接続する3・5・22号伊草戸守線の一部区域を変更し、併せて車線の数2と定めるものです。